

指定管理者候補者選定及び指定に係る経過

1 施設名

産業文化センター

2 申請の法人等

朝霞市商工会

3 候補者選定及び指定に係る経緯

No.	項目	年 月 日
①	募集要項の配布	令和3年8月13日(金)
②	質疑受付	8月18日(水)～23日(月)
③	申請書の提出	9月6日(月)～9月13日(月)
④	書類審査(幹事会)	9月28日(火)～9月30日(木)
⑤	選定委員会幹事会開催(評価)	10月1日(金)
⑥	選定委員会開催(候補者選定)	10月12日(火)
⑦	候補者選定通知	10月14日(木)
⑧	指定議案上程	11月29日(月)
⑨	指定議案議決	12月21日(火)
⑩	指定の通知	12月23日(木)
⑪	指定の告示	12月28日(火)

4 指定された指定管理者

所在地 朝霞市大字浜崎669番地の1

団体名 朝霞市商工会

代表者 高橋 甚次

5 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

6 候補者選定の結果

朝霞市公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づいて、随意指定により上記団体を指定管理者候補者として選定し、市議会の議決を経て、指定管理者に指定しました。

7 選定委員会幹事会構成員

市民環境部長、市民環境部次長兼地域づくり支援課長、産業振興課長、環境推進課長、資源リサイクル課長、総合窓口課長、内間木支所長、朝霞台出張所長、朝霞駅前出張所長

8 評価者

市民環境部長、市民環境部次長兼地域づくり支援課長、環境推進課長、資源リサイクル課長、総合窓口課長、内間木支所長、朝霞台出張所長、朝霞駅前出張所長

9 選定委員会構成員

副市長、市長公室長、危機管理監、総務部長、市民環境部長、福祉部長、こども・健康部長、都市建設部長、審議監、会計管理者、上下水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部長、監査委員事務局長

10 問い合わせ

市民環境部産業振興課

電話 048-463-1903（直通）